

人材の募集をお考えの事業主の皆さまへ

国家公務員OB・OGを活用してみませんか

～内閣府官民人材交流センターが「求人・求職者情報提供事業」を始めます～

内閣府官民人材交流センターは、官民人材交流の円滑な実施のための支援及び国家公務員の離職に際しての再就職の援助を行うために設置された国の機関です。

内閣府官民人材交流センターでは、新たに、民間への再就職を希望する国家公務員の情報と事業主様の求人情報を相互に提供する取組を開始します。

国家公務員が公務を通じて培ってきた能力や経験を、事業に活かしてみませんか？

1月11日(金)利用申込受付開始、2月15日(金)提供開始

再就職希望者は、様々な行政分野で経験を積んだ国家公務員経験者です

国家公務員は、様々な分野において、全国各地で、専門性を発揮し、課題の解決や行政サービスの提供に取り組んでいます。

そのような公務の場で経験を積んできた国家公務員経験者(45歳以上の現役職員・離職後約1年以内の者)で民間への再就職を希望する者が、当センターを利用します。当センターでは、事業主の皆さまからお寄せいただいた求人情報を、再就職希望者に提供します。

応募を待つだけでなく、再就職希望者の情報を見てスカウトができます

お寄せいただいた求人に対する応募は、当センターから事業主様へご連絡いたします。

また、応募を待つだけでなく、登録された再就職希望者の情報を事業主の皆様にご覧いただき、事業主様の求人ニーズに合った者がいれば、スカウトの希望をお申し出いただけます。

(当番、ご希望の条件をセンターにお示しいただき、当センターで整理の上、条件に合致する者の情報を提供いたします。2019年度後半以降は、事業主様自ら情報を検索できるシステムの導入を検討しています。)

スカウト対象者を選ぶ際は、再就職希望者の詳しい情報をご覧いただけます

当センターからは、再就職希望者がこれまでに経験した主な職務の分野や業務内容、海外での勤務経験の有無、使用可能言語、保有資格などに加え、自由記述による自己PRなどの情報を提供いたします。

また、再就職希望者の希望職種や希望条件(業種、職種、勤務地、収入、就業形態等)も記載していますので、求人内容に合った者を選んでスカウトすることができます。

官民人材交流センターのご利用は無料です

当センターは国の機関ですので、無料でご利用いただけます。

また、当センターへの求人のお申込みや応募の受付等の業務は、職業紹介事業者等も活用いただけます。

(有料職業紹介事業者を通じて求人のお申込み等を行う場合には、当該事業者の利用料金については、当該事業者との契約に基づき事業主様がご負担することになります。)

Q 誰でも利用できるのですか？

営利法人・非営利法人の別、規模、所在地などの条件はありません。

ただし、過去2年以内に役員が贈賄罪その他の罪を犯した企業など、対象として適切でないと判断される場合にはご利用をお断りすることがあります。

求人情報については、労働条件の明示やその内容につき、労働関係法令を遵守していただきます。そのほか、ご利用のお申込みの際に、利用規約に同意いただきます。

Q 国家公務員には再就職規制があり、採用が面倒だと聞きますが？

現職国家公務員は、国家公務員法で利害関係企業等への求職活動が禁止されています。

そのため、求人へ応募する現職国家公務員との関係で利害関係の問題がないことを確認するため、一定のお時間をいただきます。(事業主様をお願いする事務などはありません。)

また、透明性の高い仕組みとするため、ご利用に当たりご協力いただく事項があります。

Q 東京の企業しか対象ではないのでしょうか？

全国どこからでもご利用いただけます。

国家公務員は全国各地で働いていますし、現在東京勤務の者の中にも、再就職に際し、Uターン等で地方勤務を希望する者もいると見込まれます。

Q 勤務条件のミスマッチが不安なのですが？

再就職希望者が希望する条件(業種、職種、勤務地、収入、就業形態等)を見てスカウトができますので、ミスマッチを最小化し、効率的な採用活動が行えます。

Q よい人材を、時間をかけて求人したいのですが？

求人の有効期間は、1年以内で事業主様で設定いただけます。

また、退職時期を決めていないが、いいお話があったら転職したい、という職員も登録することができますので、時間をかけて、ニーズに合った人材を探したい、という事業主様にもご活用いただけます。

Q 紹介されたら採用を断りにくいのでは？

当センターで実施するのはあくまでも求人・求職者情報の提供と応募希望やスカウト希望の連絡の取次ぎであり、特定の再就職希望者を事業主様にお薦めすることなどは行いません。他の媒体を通じた求人と同様に、試験や面接など、適性や能力の見極めに必要な方法で選考を行った上で、採用基準に達しない者について不採用とすることはもちろん可能です。

Q 他の求人手段を併用してもよいのでしょうか？

もちろん結構です。

利用申込みや求人情報の登録、その他ご利用方法については、内閣府官民人材交流センターホームページ(<https://www8.cao.go.jp/jinzai/kyuzin.html>)をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞ 内閣府官民人材交流センター

お問い合わせフォーム <https://form.cao.go.jp/jinzai/opinion-0063.html>

TEL:03-6268-7669 FAX:03-6268-7679

ご利用の流れとサービスの特長

ご利用のお申込み・求人情報の登録

まず事業主様の基本的な情報の登録と併せてご利用のお申込みをいただいた上で、求人情報を登録いただきます。

求人情報を見た再就職希望者からの応募希望の連絡を受ける

再就職希望者からの応募は、センターを通じてご連絡いたします。

再就職希望者情報について問い合わせる

希望の条件に合った者の情報を入手する

スカウト希望を申し出る

- ・ご希望の条件に該当する再就職希望者がいるかお問い合わせいただければ、該当する者の情報(氏名、連絡先等を除く)をお知らせします。
- ・お知らせした中にスカウトしたい者がいた場合は、当センターにおいて、連絡を取り次ぎます。

再就職希望者が現職の場合は、利害関係企業への求職活動が規制されており、規制上問題ないかチェックを行うため、一定のお時間をいただきます。

再就職希望者からの応募を受け、選考

チェックの結果問題ない場合には、再就職希望者には事業主様の応募受付の連絡先を、事業主様には再就職希望者の氏名をお知らせします。面接等の選考を行ってください。

採用決定！

採否結果については当センターにご報告をお願いします。

ご登録いただく求人情報の項目 (再就職希望者へ提供する求人内容)

- ・事業内容、会社の特長
- ・就業場所
- ・仕事の内容
- ・就業時間・休憩時間・休日・時間外労働
- ・必要な経験・資格等
- ・賃金
- ・契約期間
- ・加入保険等
- ・試用期間
- ・雇用形態 等々...

※2019年度後半からは、インターネットのサイト上で求人・求職者情報を検索できるようにすることを検討しています。

スカウト対象者の選定にご利用いただける再就職希望者情報

再就職希望者の希望職種や勤務地、収入等の希望条件のほか、これまでに経験した職務の分野や業務内容、海外勤務経験、自己PR等をご覧いただけます。

「在・離」 在職/離職	「所属府省」 本府省/ブロック機関/都道府県単位機関/地方出先機関	「官職クラス」 幹部相当/機関の長相当/部長相当/課長相当/課長補佐相当/係長相当/主任・係員相当	「年齢」 公開時年齢	「最終学歴」 博士/修士/大学/専修学校/各種学校/高校/その他
公開番号 12345678	(在職の場合)離職予定時期 在職 ②定年・期間満了以外 2019年12月	所属府省 内閣府	所属機関区分 本府省	官職クラス 課長相当
主な経験分野 〇〇行政	△△行政	◇◇行政	年齢 有 58	最終学歴 卒 大学
主な経験業務 人事(給与、福利厚生含む)	総務	企画(企画立案、総合調整)	会計・予算	国際
海外赴任歴 有 国名 英国	タイ	使用可能言語 英 仏 独 西 中 韓 露 その他1 英語	その他2	タイ語
運転免許 AT限定	留学・訓練歴 有 大学在学中に英国に1年間留学	日本漢字能力検定1級	MOSエクセルスペシャリスト	
保有資格 TOEIC730点〜	実用英語検定1級	高等学校教諭免許		
希望する業種 大分類 1 卸売業、小売業	大分類 E 製造業	大分類 不問		
希望する仕事の内容 大分類 商品の開発や営業に係る企画業務	大分類 商品の販売営業	大分類 商品の販売営業	大分類 商品の販売営業	大分類 商品の販売営業
希望勤務地 東京	埼玉	千葉	転居 否	マイカー通勤希望 無
希望収入 月収 33 万円以上	時給 円以上	希望就業形態 フルタイム	希望勤務時間 週当たり	時間 正社員希望 有

「運転免許」
普通運転免許取得の有無

「(在職の場合)離職予定時期」
①定年・再任用期間満了
②定年・期間満了以外
③離職時期未定

「転居」
単身/世帯

「使用可能言語」
可能な言語に「○」表示

「派遣」
可/否

「請負」
可/否

「希望就業形態」
フルタイム/短時間/不問

「正社員希望」
有/不問

「希望収入(月収)」
賞与を含めた月収換算

※ 様式は変更となる場合があります。